

みんな笑顔であつたかす

- 第4回定例会
- 第5回臨時会
- 常任委員会視察報告
- わたしの一言

みんなの議会

2

2011

12月定例会号

発行：鷹栖町議会／編集：議会報特別委員会

町民の皆さんと議会をつなぐ議会報を目指して

No.141

平成23年鷹栖町「はたちのつどい」





第4回 定例会

第4回定例会は、12月14日から2日間の会期をもって開催しました。

議長の行動報告と町長の主要な動静についての行政報告を受けたあと、6名の議員が一般質問を行い、町長・教育長の考えをたずねました。議事は、補正予算について審議し、原案のとおり可決しました。また、2常任委員会の所管事務調査報告の後、意見書1件について採択し、15日に閉会しました。

一般質問

- ・新田 健一 議員
- ・藤澤 孝夫 議員
- ・木下 忠行 議員
- ・近藤 義紀 議員
- ・坂根 玲子 議員
- ・神田 悟 議員

① パレットヒルズの全体整備はいつ始めるのか

本年度から3年間の試行で始まったパレットヒルズパークゴルフ場は、入場者が1万6,000人余りと、初年度にしては大成功だったと思います。しかし、オープンにしたものの周辺の環境整備がなされておらず、利用者に何らかの迷惑をかけたのではないのでしょうか。毎年、植樹祭には大勢の町民が参加していますし、今年から開催された桜フェスタにも、町内外から数百人の人々が来ました。

町長は、公園を含めた整備計画について、町民の意見を聞いて進めていきたいと以前答弁していますが、どのような施設整備計画を考えているのか伺います。



新田 健一議員



整備計画の 庁内検討を進める 【助安町長】

パレットヒルズのパークゴルフ場を中心とした課題については、平成22年から3年間の利用試行を決断させていただきました。

将来、公園としての機能を果たすためには、道路や電気、水道・トイレ等の基本的な施設は優先度の高い事業であると思います。施設整備を行うには、当初の構想から変化している部分もありますから、パレットヒルズ全体のデザインを決めた上で、施設の適切な配置も検討しなければならぬと思いますので、事業費などの考え方を示した上で、議会や町民の皆さんの意見を聞いて決定したいと思えます。

平成23年は、植樹活動や桜の杜の保全育成を継続しながら、議論のたたき台となる整備計画の庁内検討をしたいと考えています。

② 「オオカミの桃」 生産量減の責任は誰にあるのか

「オオカミの桃」の生産状況には多くの町民が危機感を持っていましたし、振興公社のあり方に疑問を抱いています。特に4年ほど前から生産量は減少の一途です。しかし公社自体は、改善に向けた努力を何もしていません。

生産量がピーク時の半分まで落ち込んでいるのに、職員数は増えているのではないかと。人件費も下がっていないのではないかと。これで危機感を持っていると言えるのでしょうか。

また、長年にわたりこの状況を容認してきた社長である町長、専務である副町長にも責任はないのですか。町長は町長としての立場で、側面から振興公社を支えていくのが良いと思います。町長の考えを伺います。

次に、原料トマトの増産に向けた具体策について伺います。

次年度からの増産計画がいまだに何も示されていません。本当に「オオカミの桃」を増産していく考えはあるのでしょうか。この時期でも改善計画が出されないようでは来年度の作付けは困難になりますし、一年でも回復が遅れば販売にも影響します。

原料トマトが生産に見合う価格になれば、作付けをしてもよいという農家もいます。

単年度に赤字が出るようであれば、積立金の3億円を取り崩してでも対応はできると思います。それができないのであれば、何の目的で積み立てているのか町民に説明する責任があると思います。町長はどのように考えているのか伺います。



増産に向けて さらに努力

【助安町長】

公社の現体制を維持していくには課題もあるとのことですから、職員減に向けて検討していきたいと思

いますが、職員の力も必要です。今後の振興公社のあり方・成長を考えて理解をいただきたいと考えます。

現在の購入単価は120円/kgであり、平成21・22年には、年末に1,000万円の加算措置を講じました。しかし減少に歯止めがかからず、平成22年の製造本数は約31万本となつてしまいました。生産量の減少の責任は、社長である私が負うべきと十分に自覚をしています。

平成23年は当初から150円/kgを購入単価として、両農協と連携し生産者に増産協力の働きかけをしたいと思

います。

さらに、増産に向けた具体策を次のように考えています。

1点目は、町が行う接木苗の助成です。
2点目は、新規ハウス設置の助成です。すでに地域農業推進会議が行っていますが、さらに公社が上積み助成をすることで支援強化を図りたいと思います。

3点目は、ハウスのビニール更新への助成です。新規ハウス設置の助成と同じ方法を想定しています。

4点目は、野菜生産全体の振興策として、堆肥の助成を町で対応したいと考えています。

これらの助成で生産者の負担を軽減し、生産意欲を持って作付けしてもらいたいと考えています。

第三セクターである農業振興公社の役割は

鷹栖町は昭和61年、鷹栖町農業振興公社を核として、付加価値の高い農業生産を進めるために、第三セクターによる公社の設立をしました。

第三セクターとは、行政を第一セクター、民間を第二セクターと呼ぶことから、国や地方公共団体と民間の共同出資により、本来、国や地方公共団体が行うべき事業を、民間の効率性を行う政の公共性に取り入れることができる事業体のことです。

公社では「オオカミの桃」の製造販売により、鷹栖町のブランドとして、また、農業振興としても大きな役割を担ってきました。



藤澤 孝夫議員

しかし、24年経った現在では公社の要であるトマト原料が激減をしている状況であり、生産を増やす適切な対応が講じられない状況にあります。

平成22年は、かつての目標であった製造量の2分の1程度の製造であり、危機的な状況にあるといえます。町長は公社の社長でもあります。公社事業の減産に至った経緯と、これまでに行った対策・その効果、また経営の責任をどのように考えているのか伺います。

公社の役割を

果たしていきたい

【助安町長】

公社設立の目的は、農産加工品の生産・販売・試験・開発研究にかかわる一切の事業を行い、鷹栖町の農業振興を図ることです。

しかし、第三セクターと言いつつも、第三セクターでありながら、株式会社であり、独立採算制の性格も有していますので、事業の選択をしながら、町の農業振興の補完としての公社の役割を果たしていきたいと考えています。

「オオカミの桃」は平成10年の62万本をピークに徐々に減産となり、平成22年はピーク時の半分という状況になりました。誠に残念に思いますし、その責任は重く受け止めています。

生産者の高齢化が減産の一番大きな原因だと思いますが、水稲の作付け規模が大きくなり、原料トマトの生産が難しくなってきた状況です。また、平成21年からは天候不順も加わり、減少傾向に拍車がかかりました。

そのほかにも減産の原因はあると思いますが、増産に向けての努力をしている最中です。今後の展開についてご期待をいただけるような形に結びつけていきたいと思えます。



町の農業振興と公社についての決意は



木下 忠行議員

鷹栖町の基幹産業は農業であることは、多くの町民も理解していると思います。農業者は農地を管理し、環境を保全するための努力を重ねることで、鷹栖町の農村環境を維持する役割も担ってきました。しかし近い将来、現在の農地を守り続けていくことが困難となる状況が想定されています。

そこで、今必要なことは、国に対し意見や要望を発信すると同時に町のリーダーである町長の農業に対する認識・決意・決断が必要だと思いますが、考えを伺います。

次に鷹栖町農業振興公社は、主に「オオカミの桃」の製造加工施設と、きゅうりの選果を含む野菜の集出荷施設を運営しています。通常、事業が拡大し経営が安定している状況では、経営者の責任問題は発生しません。現在の公社の経営はその逆です。本来、町長の激務を考えると、町長は公社の筆頭株主として提言をする立場に徹するべきであり、社長にはしかるべき方を迎えることが最善の方法だと思いますが、町長の考えを伺います。

また、町長はまちづくり懇談会で集出荷施設の運営について、2年間の時間をかけて今後の運営方法を検討したいと発言しました。将来に向け、どのような写真を描いて発言をしたのか、その真意を伺います。

夢を持てる農業を目指す
公社は変化の兆しを作りたい
【助安町長】

鷹栖町は第一次産業が主体であることは間違いありません。

いろいろな課題がありませんが、多様な担い手を確保し地域農業を守り、安全安心な農畜産物を消費者に届けることが、鷹栖町農業の役割だと思っています。

今後も農業に夢を持って取り組めるような状況を作りたいと思います。

農業振興公社の経営は、かなり難しくなってきました。しかし、歴代町長が努力されてきたことも踏まえ、変化の兆しができるまで努力をしたいと思っています。その上で、今後の執行役員体制についても検討したいと考えています。

集出荷施設は、JAあさひかわとJAたいせつが加盟する青果連からの受託で、振興公社が運営しています。

が、運営の方法や役割分担について議論したいと考えています。私が「こういう方向を思い描いています」と発言することは、結果の誘導になるので控えますが、お互いの任務をどう発揮するかという議論をしたいと考えています。



町の図書室と小中学校の図書整備を



近藤 義紀議員

各地区公民館の図書は、毎年100万円程度の予算で購入していますが、蔵書内容は十分とは感じられません。前教育長は、図書室の改善や図書ボランティアを活用し、質・量とも充実した図書室を目指すと言明していましたが、改善の結果を伺います。

北野地区公民館には図書コーナーを設けていますが、古い本が多く書棚が鉄製で、ぶつかる危険です。管理はどのように考えていますか。

各地区公民館にも図書が置かれていますが、今後の運営を伺います。

学校図書室の蔵書について、かなり古い本もあり、冊数だけあればよいものはありませんが、現在の蔵書基準を伺います。

小中学生の学力向上を高めるためにも、多傾向の図書を備え、子どもたちが本に親しむ環境を整えるのが学校の使命と考えます。幸い本年度は、寄附金で本を購入することができました。しかし一過性ではなく、将来を見据えた人づくりのためにも、継続して学校の図書室整備をしていく必要があり、教育長の考えを伺います。



鷹栖地区住民センター図書室

表 1

学 校 名	図書標準冊数(冊)	蔵書数(冊)	達成率(%)
鷹栖小学校	8,760	3,784	43.2
北野小学校	7,000	5,266	75.2
鷹栖中学校	9,600	9,949	103.6

学校図書は 教育活動に重要 【山口教育長】

公民館の図書購入については100万円程度の中で、年平均600〜900冊程購入しています。公民館全体で、現在3万4,842冊・子育て支援センターで1,621冊の蔵書数となっています。

平成18年に鷹栖地区公民館図書室の改装に合わせ、図書ボランティアの皆さんの協力をいただきながら、新規購入図書の選書、既存蔵書の整理・移動など、また、本棚製作にも協力いただきました。

「全国訪問お話し隊」「おはなしキッチン」「絵本まつり」などの行事にもボランティアの方々に協力していただいています。

公民館図書室は、新刊のバランスの良い配置や蔵書の交流も行い、多くの方々に読んでいただけるように

充実を図りたいと思っています。北野地区公民館の本棚等は、現在、改修計画を予定しています。

学校の図書購入費は、各小学校25万円・中学校30万円です。今年度は200万円の寄附をいただきましたので、鷹栖小学校544冊・北野小学校288冊・中学校288冊を購入しました。国の基準である学校図書館図書標準冊数は、表1のとおりです。小学校は、特別支援学級も含めた学級数で冊数が決められているために標準冊数が大きくなり、達成状況が低くなっている状況です。

学校図書は、学力向上の有効な手だてであり、児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場として思考を深め、創造力を培います。加えて、学習に対する興味関心を呼び起こし、豊かな心を育み、教育活動に欠くことのできない重要なものと考えています。

楽しい健康づくりの工夫を



坂根 玲子議員

平成22年度の特定健診の目標受診率が50%に対し、22年10月現在の確定受診率は31・6%です。また、23年度の目標受診率は55%、24年度は65%となっており、目標達成は難しいと思えますので、さらに工夫が必要ではないでしょうか。

佐呂間町では平成22年度から、町民が自分の健康づくりに興味を抱き、関係事業に参加することでポイントがたまり、地元特産品と交換できるマイレージ事業に取り組んでいます。

この事業内容は、特定健診・がん検診・認知症サポーター養成講座・食生活改善指導教室・ちびっこスキー教室・スイミングスクール・赤ちゃん相談・パパママたまご教室など、妊婦から高齢者まで幅広い範囲で31の事業を行っています。

楽しみながら健康づくりができるこの事業は、地元特産品と交換できることで地産地消につながり、地域の活性化にもなると思えます。

同時に、ボランティア活動にもポイントが貯められる楽しみがあってもいいと考えます。

これからのまちづくりを考え、楽しく健康づくりができる工夫が必要と思えますので、町長の考えを伺います。

自らの健康は 自ら守る意識で 【助安町長】

本町ではこれまで「自らの健康は自らが守る」ということを前提に、いろいろな形で住民の皆さんが取り組みをしています。

ア活動も活発に行われています。

地産地消や各町内会活動など、地域の活性化につながる健康づくり事業を通じて、皆さんの意見を聞きながら、これからの鷹栖町の健康づくりを進めていきたいと考えています。

佐呂間町が取り組んでいる事業についてはユニークだとは思いますが、ポイントに対する意識が鷹栖町で受け入れられるかなど心配な点もあります。また、鷹栖町は健康のまちであり、団体やサークルで運動や生きがい活動を展開している中、マイレージの形を取ると、自らの健康を自ら守るこの形が変わっていくのではないかと考えています。

「生涯元気」のキャッチフレーズのもとで、「ふまねっと」運動や「いきいき遊び塾」など、自らが健康を意識するさまざまな事業もあり、また、ボランティア



ふまねっと

50cm四方のマスを3列並べた「あみ」の形をした運動用具

① 農業者戸別所得補償制度の進め方は

平成23年度から本格導入される農業者戸別補償制度では、行政が主体性を発揮する仕組みの「農業再生協議会」を設置する予定です。そこでは農家の申請書類の受付や作付面積等の確認事務を行う制度が検討されています。鷹栖町では、どのように具体的な進め方をしていくのか伺います。



神田 悟議員

その販売先の開拓については行政の役割も大きいと思います。町長の考えを伺います。

また、平成22年度から始まった戸別所得補償モデル事業の水田活用自給力向上事業では、麦・大豆だけでなく「米・稲で転作」する時代が始まり、米粉・飼料米を中心として新規需要米を作付けしていく必要性が高まっています。

農業再生協議会を 設置し体制を整備 【助安町長】

平成23年度から始まる戸別所得補償制度の実施体制では、市町村・農協・農業者の代表により「市町村農業再生協議会」を創立する形になっています。

基本的には、現在両農協に設置されている水田農業推進協議会を母体に、実施体制の整備を図っていきたいと思います。

米粉・飼料米の新規需要米については「米・稲で転作する」時代が始まってきたと感じています。

しかし、新規需要米については出荷契約が条件となりますので、販路・出荷先を開拓しなければなりません。販路開拓に当たっては、行政としてもその役割を果たすことは重要であり、今後も農協との情報交換をしながら新規需要米の販路開拓について検討していきたいと考えています。

今後、国・道などの農業政策を見極めつつ、農業振興に努めていきます。

② 町内バスの運行見直しを

現在、町営バスの運行は業者に委託されており、知遠別線、鷹栖循環線が運行していますが、乗車数は年々減少している状況です。

スクールバスは小中学校の統廃合により運行し、平成19年からは保育園を加えて運行されています。

さらに福祉バスは、町内全域を運行しています。

しかし、一般住民の利用者は限定されています。重複しているバス運行を整理・統合等して町民が利用しやすいバス運行になればよいと思います。町長・教育長の考えをお伺いします。



上川管内町村 議会議員研修会

10月27日、旭川市で開催された研修会に出席しました。

はじめに、東京大学名誉教授の月尾嘉男氏（写真上）から「地球環境に挑戦する日本の技術と文化」の演題で、現在深刻化している環境問題についてご講演をいただきました。



また、早稲田大学マニフェスト研究所客員研究員の中尾修氏（写真下）からは、「全国に広がる地方議会改革」と題して、議会報告会などを中心に、議会改革についてお話いただきました。

今後の鷹栖町議会の議会改革の取り組みに参考となる有意義な講演でした。

効率的な 運行方法を工夫

【助安町長】

町営バスについては、町内の交通体系の見直しを進める上で、法的な規制もあり、単純に統合できるような状況ではないと思っています。

当面の取り組みとしては、運行の効率化や、交通弱者の問題の解決に向けて、現在の体系を検討したいと思います。

利用者の減少対策については、地域との協議・調整が必要になります。乗車の状況などを考慮しながら、どこまで減便や路線の変更ができるか、また、それに代わる対応として、申し込み制での運行なども含め考えていきたいと思っています。

部分的な手直しの中で、利便性の良い形になるよう工夫していきたいと考えています。

スクールバスは 現状の運行で

【山口教育長】

スクールバスは、学校への登下校と、クラブ活動、行事等に運行しています。始業時間に合わせた運行と、下校時は授業やクラブ活動の状況により、時間変更や運休等もあります。

したがって、一般町民と子どもたちが触れ合う形の混乗になると、学校や子どもたちの状況に応じた運行



時間の変更が難しくなります。

また、スクールバスとしての目的に適さないことになり、普通交付税の対象から外れてしまうことにもなりませんので、現行でのスクールバスの運行を続けていきたいと思っています。

■専決処分事項の指定

「議会の委任による専決処分」において、「町が行う私債権（学校給食費、公営住宅家賃、水道料金）の未納分の徴収およびそれらに係る手続きが（強制執行含む）できる」ように、改めて指定をしました。

■意見書

【子ども手当財源の地方負担に反対する意見書】
採択し、関係行政庁に提出しました。

一般質問の後、
件の補正予算、
1 5
件の意見書などを
審議し、原案のと
おり議決しました。

一般会計 5,585万円を増額

——うち5,026万円は財政調整基金※積立金へ

4特別会計1,452万円を減額

■補正予算

	補正額	補正前の額	補正後の額
一 般	5,585万1千円	45億8,530万8千円	46億4,115万9千円
(内 訳)			
総務費	6,699万6千円	人件費の増額、財政調整基金積立金ほか	
民生費	89万2千円	高齢者在宅生活支援事業、保育園運営事業	
衛生費	79万8千円	生ごみ堆肥化施設維持管理及び運営事業	
農林費	206万4千円	農地基本台帳システム変更委託料ほか	
土木費	△1,425万7千円	公共下水道事業特別会計繰出金	
教育費	△64万2千円	メロディーホール備品購入、事業執行残ほか	
国 保	0円	8億1,199万5千円	8億1,199万5千円
(内 訳)		一般被保険者療養費増額・退職被保険者等療養給付費減額	
公共下水道	△1,425万7千円	2億4,185万3千円	2億2,759万6千円
(内 訳)		人件費（機構改革、人事異動）の減額	
公平委員会	△15万7千円	1,211万7千円	1,196万円
(内 訳)		人件費の減額	
水 道	△11万円	1億7,936万5千円	1億7,925万5千円
(内 訳)	△11万円	人件費の減額	

※財政調整基金…
中長期的に健全な財政運営を行うために必要な積立金のこと

【一般会計】主な内容は、職員給与費（人事異動による）、北海道知事及び道議会議員選挙執行事業、農地基本台帳システム変更委託料、メロディーホール備品購入費（音響卓の更新）などの増額や事業完了による執行残の減額です。

【国民健康保険特別会計】主な内容は、一般被保険者療養費の増額、退職被保険者等療養給付費の減額です。

【公共下水道事業特別会計】主な内容は、機構改革・人事異動による職員人件費の減額です。

【上川町村等公平委員会特別会計】主な内容は、職員人件費の減額です。

【水道事業会計】主な内容は、職員人件費の減額です。



更新されるメロディーホール音響卓

鷹栖町の農業を守るべく 『TPP交渉の参加に反対する 意見書』を採択

第5回
臨時会



—11月25日開催の臨時会において、条例改正、補正予算、2件の意見書について審議し、原案のとおり可決しました。

■意見書

2件の意見書を採択し、関係行政庁に提出しました。

【北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書】

【環太平洋経済連携協定（TPP）交渉の参加に反対する意見書】

■条 例

【一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例】

人事院勧告に基づき、議会議員・町長・副町長・教育長および一般職員の期末・勤勉手当を0.2カ月分削減するなどの条例を改正しました。

■補正予算

【一般会計】

主な内容は、インフルエンザ予防接種事業等の増額、期末手当等の人件費の減額です。

	補 正 額	補 正 前 の 額	補 正 後 の 額
一 般	163万8千円	45億8,367万円	45億8,530万8千円
(内 訳)			
議 会 費	△44万9千円	人件費の減額	
総 務 費	△9万8千円	人件費の減額、財政調整基金積立金	
衛 生 費	233万6千円	予防接種事業	
土 木 費	0円	支障物件移転補償費減額、町道改良・舗装事業費増額(組替補正)	
消 防 費	△15万1千円	人件費の減額	

議会のうごき 2010.9.14~12.15

9月

21日 総務文教常任委員会道内視察
(当別町ほか ~22日)

22日 議会運営委員会…第5回臨時会での意見書の取り扱いについて協議

25日 第5回議会臨時会

10月

4・13・21日 議会報特別委員会
7・8・12・13・15・31日 議会報告会
25日 本別町議会視察来町
27日 上川管内町村議会議員研修会(旭川市)
28日 経済福祉常任委員会道内視察
(沼田町ほか ~29日)

12月

3日 経済福祉常任委員会…第4回定例会で提案される議案について説明を受け、内容を審議
上川中央部市・町議会議長会定例会議
(東神楽町)

6日 総務文教常任委員会…第4回定例会で提案される議案について説明を受け、内容を審議
議員協議会…警察団地跡地の利用について ほか

8日 議会運営委員会…第4回定例会で提案される案件や意見書の取り扱いについて協議し、会期を2日間と決定。議会報告会報告誌について協議

14日 第4回議会定例会(～15日)

議会報特別委員会

15日 議会運営委員会…議会報告会報告誌について

11月

2・25日 議会運営委員会…議会報告会について
16日 議長会全国大会・上川議長会中央部会
現地研修会(東京都ほか ~19日)
22日 経済福祉常任委員会・総務文教常任委員会
…第5回臨時会で提案される議案について説明を受け、内容を審議

経済福祉常任委員会

平成22年10月28日 沼田町・由仁町／10月29日 仁木町

沼田町 有害鳥獣対策委員会事業

■調査概要・内容…沼田町では「有害鳥獣対策委員会」を設立し、被害防止計画を定め「鳥獣害防止総合支援事業」を平成21年から23年までの3年間取り組んでいる。エゾシカを対象とし「くくり罠」による捕獲を行っている。くくり罠は24時間有効であり、農家が「わな狩猟免許」を取得し「自分たちの農地は自分たちで守る」を合言葉に効果を上げている。町では無償で「くくり罠」の貸し出しを行い、罠にかかった鹿の処理は猟友会、運搬は高齢者事業団と役割分担をしている。

■委員会所見…本町においても、鳥獣被害は深刻な問題であり、現在の猟友会や箱わなによる捕獲だけでは、作物被害が増加傾向にあり早急な対策が望まれる。農家が自ら罠を仕掛けることが、捕獲頭数の増加につながり、個体数を確実に減らす方法として有効である。本町においても、被害防止に向けての「くくり罠」などの早急な対応が必要と感じた。

由仁町 優良田園住宅

■調査概要・内容…由仁町では平成7年度の調査で、平成16年度までの間に500haが遊休農地になる可能性が高いという結果となった。また、札幌市在住の方々から、500坪程度の家庭菜園などができる住宅で定住したいという相談もあり、過疎の解消や農地の荒廃化を防ぐために農地の有効利用の検討を行い、宅地開発を3期に分けて進めることとした。分譲方法は、住宅建設希望者が管理組合をつくり、コーディネータの協力を得ながら環境整備・区画割・土地取得・住宅建設などを決定するコーポラティブ方式を採用した。

■委員会所見…本町も遊休農地が出る危険があり、離農者の宅地も問題になっている。今後、国や道の制度や政策を十分に検証し、優良田園住宅も含め、その他の方法についても検討すべきと考える。

仁木町 ミニトマトジュース製造

■調査概要・内容…仁木町は後志管内北部に位置し、対馬暖流の影響を受け四季を通じて温暖多湿で、ほとんどの作物が栽培可能な気象条件にある。平成4年に町が加工施設を建設し、農協に無償貸与する形式で農産物の加工販売を開始した。現在、ジュース類・ジャム類・ゼリー類などを製造販売している。その中で特徴的なことは、生産者から出荷されたミニトマトのA品は生食用として販売し、B品のみ（買入単価130円/kg）をいったん冷蔵・冷凍保存した後、それを4名の職員で年間を通じてミニトマトジュース（1,200円/1ℓ）として製造販売している点である。

■委員会所見…ジュースを試飲した結果、本町の「オオカミの桃」と比較して、大きな差は感じなかった。冷凍品は解凍しながら製造するため、生原料に比べ時間を要するものの、糖度が上がるメリットがあるため、良食味のジュースとなっている。さまざまな研究を重ねて生産者の所得確保のために努力する姿勢は、「オオカミの桃」を製造販売している鷹栖町農業振興公社に求められていることであり、鷹栖町として今後の公社のあり方について大いに参考にすべきと考える。

視察報告

当別町 コミュニティバス運営事業

■調査概要・内容…当別町は明治4年に開拓がはじまり、札幌近郊の田園都市として発展し、人口は18,753人、7,767世帯の町である。当別町内では、同じような時間帯に、路線バス・福祉バス・民間の送迎バスなどが運行されていたが、これらの路線や経費を一元化して、みんなが利用できるコミュニティバスの実証運行事業を開始した。4路線・7系統・87便を4台のバスで運行している。スクールバスとの一元化は、地方交付税に影響があることからコミュニティバスとは別に運行している。

■委員会所見…コミュニティバスの運行開始から4年が経過し、JR線との接続時間や夜間の運行などの問題があるが、乗車率の向上に官民が一体となり取り組んでいる姿勢は、本町においても参考になるところがある。



新冠町 廃校を利用したまちづくり・議事録作成システム

■調査概要・内容…新冠町は人口約5,800人で、軽種馬・畜産・水稲が主体であり、自主財源の65%が軽種馬関連の収入である。①廃校を利用したまちづくり：町内の小学校を9校から2校に統合し、7校の売却にあたり応募資格・売却条件・最低価格などを明確に設定し、ネットオークションなどで5校を売却した。再利用事業支援交付金、地域活性化事業交付金、事業安定化支援交付金など、売却促進のためのサポート体制に全町を挙げて取り組んでいる。②議事録作成システム：会議録作成を委託していたため納品に時間が掛かり、議会だよりの発行までに3カ月程度要していた。システムの導入で、事務の改善・経費削減を図れた。校正作業が必要であるが、議会だよりの発行は2週間程度早くなっている。

■委員会所見…廃校後の過疎化を少しでも和らげるため、早期の再利用に向け町独自の支援体制も制度化しており、ネットオークションでの購入先にも初期投資リスクの軽減を図っている。再利用の事務を町長部局に移管することで町を挙げて取り組んでいることは、本町でも十分に見習うところが多いと感じた。議事録作成システムは、初期投資を必要とするが、事務の改善や議会報の発行を早められる。本議会だけでなく委員会やほかの会議についても、利用できると感じた。



総務文教常任委員会

平成22年9月21日 当別町／9月22日 新冠町

一昨年、北野地区に開設した地域安心拠点“ぬくもりの家えん”にボランティアとして関わって一年半が経ちました。

春の花壇作りから始まり、夏は“えん”の駐車場で朝市、毎週火曜日のコーヒー茶ろん、シート交換、施設の清掃などに無理せず参加しています。

中でも一年を通して毎週火曜日、午前10時～午後3時までで行っている“コーヒー茶ろんでてく”には地域の方が集まって、窓から差し込む暖かい陽に包まれて手芸をしたり、おしゃべりを楽しんだり賑やかな時間を過ごしています。

また、通所や入所の方も“茶ろん”に来てお茶やコーヒーを飲みながらおしゃべりをしたり、一緒に歌を歌ったりニコニコ笑顔で笑い声が絶えません。

皆さんの笑顔に元気をいただき、私にとっては一番嬉しいごほうびです。

町の高齢化が急速に進む中、できるだけ長く住み慣れた町で安心して暮らせるためには町の保健・福祉サービスはもちろんです。同じ地域に住む私たちも、お互い支え合う取り組みが必要ではないでしょうか。



ボランティアを通して 地域と関わりを

山崎 秀子 さん
(北野東町内会)

メロディーホールでの 講演会を聴いて

今井 哲朗 さん
(鷹栖北町内会)



「伝えるのはいのちの輝き」を聴きました。

鷹栖高校父母の会主催で、講師は旭山動物園園長 坂東 元氏。たかすメロディーホールでの1時間半の講演は、時を忘れ聴き入ってしまう素晴らしいものでした。

旭山動物園の低迷期「珍しい動物がないからつまらない」と揶揄されたこと。そのように動物を見世物として扱うことへの疑問から、そのままでも素晴らしい動物を見せたいという関係者の努力。それが今や行動展示として全国に名を馳せる動物園の礎となったことを知りました。

旭山動物園の真髄は、生も死も公平に伝えようということだと感じました。誕生は喜びを持って伝え

やすいものだが、死にゆく動物の姿は伝えがたい。旭山動物園に貼られた喪中の意味をかみしめたいと思います。

坂東園長と同じく、私も獣医ではありますが、動物との共生という面で教えられることばかりでした。

講演会を設定された関係者の方々に、心より感謝申し上げたいと思います。

第2回臨時会開催のお知らせ 2月28日(月) 午前9時30分～(予定)

【お問い合わせ】Tel 87-2111 議会事務局

あとがき

心あらたに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。今年が飛躍の年となるように、それぞれの立場で努力をしなければならぬと思います。

昨年からの国の施策は、北海道経済にとって厳しい事が多いように感じますが、一歩でも前に向かって進んでいけるように、声を出していかなければならないと考えます。

今定例会では、6名の議員による一般質問、各会計の補正予算議決、2常任委員会の視察報告等を行い、その内容を掲載しました。

最後に「わたしの一言」にご寄稿くださいました、今井 哲朗 さん
山崎 秀子 さん
ありがとうございました。

編集委員一同